

平成30年(ネ)第164号 損害賠償請求控訴事件

控訴人兼被控訴人(一審原告ら) 早川篤雄 外215名

被控訴人兼控訴人(一審被告) 東京電力ホールディングス株式会社

控訴審準備書面(8)

①仮執行免脱宣言の求め

②一審被告最終準備書面と位置付ける書面について

令和元年10月29日

仙台高等裁判所第2民事部 御中

被控訴人兼控訴人(一審被告)

訴訟代理人 弁護士

同

同

同

同

同

同

訴訟復代理人 弁護士

同

田 中 清

青 木 丈 介

小 谷 健 太 郎

川 見 唯 史

棚 村 友 博

田 中 秀 幸

青 木 翔 太 郎

三 森 健 司

堀 口 拓 也



第1 仮執行免脱宣言

一審原告らの請求（の一部）が認容されるとしても、仮執行の宣言を付することは相当ではない。

しかしながら、仮に仮執行宣言がなされる場合は、担保を条件とする仮執行免脱の宣言を求める。

第2 一審被告最終準備書面と位置付ける書面について

一審被告は、下表のとおり、一審被告最終準備書面と位置付ける書面として、控訴審準備書面（9）ないし同（12）を提出する予定である。

（表）

準備書面 番号	概要	内容
9	地域論	控訴審準備書面（7）を更新又はこれに追記した書面。
10	損害論	関礼子教授の証人尋問を踏まえた一審被告の反論。
11	損害論	原審終結後の事情変更の有無等を一審原告らごとに整理した書面。
12	損害論	一審被告控訴理由書を踏まえつつ、本件訴訟における損害の捉え方並びに損害算定の方法等に係る一審被告の主張をより分かりやすく整理した書面。

以上